

浜の活力再生広域プラン  
令和4～8年度  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	宮崎県養鰻業広域水産業再生委員会
代表者名	会長 岩切 庄一 (宮崎県養鰻漁業協同組合代表理事組合長)

広域委員会の構成員	宮崎地域水産業再生委員会(養鰻)、宮崎県養鰻漁業協同組合、日向市、都農町、高鍋町、新富町、宮崎市、宮崎県
オブザーバー	NPO法人セーフティー・ライフ&リバー

※再生委員会の規約及び推進体制がわかる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>県北：日向市          県中：都農町、高鍋町、新富町、宮崎市</p> <p>日向市：養鰻業者（1名）          高鍋町：養鰻業者（1名）          新富町：養鰻業者（3名）          宮崎市：養鰻業者（11名）</p> <p>計：16名</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>(本県ウナギ養殖の概況)</p> <p>宮崎県は九州南部の太平洋側に位置し、毎年11月から3月にかけて、ニホンウナギの稚魚であるシラスウナギが黒潮にのって沿岸域に來遊するため、県下の流入河川では遡上するシラスウナギの採捕漁業が行われてきた。ウナギ養殖に必要な天然種苗が地元で採捕されることに加え、本県は温暖な気候と豊富な地下水を有することから、昭和40年代後半から稲作転換等により県中部の旧佐土原町及び新富町を中心にウナギ養殖業が盛んに行われてきた。現在、全県下7市町で45業者がウナギ養殖業を営んでおり、令和2年の本県養殖ウナギの生産量は全国3位の2,856トン、昭和62年以降増減を繰り返しながらも安定して3,000トン前後の生産量を誇っている。なお、本県海面漁業及び養殖業の生産額は令和元年で32,279百万円であり、ウナギ養殖業の生産額の統計数値はないものの、令和元年度の全国養殖生産額と生産量から推定した本県養殖ウナギの生産額は12,404百万円で、本県海面漁業及び養殖業の約38%に匹敵し、本県水産業の基幹産業と位置づけられている。</p> <p>(ウナギ養殖を取り巻く国内外の状況)</p> <p>しかしながら、平成22年以降の4年連続のシラスウナギの不漁により、ウナギ養殖業を取り巻く状況は近年目まぐるしく変化しており、国際自然保護連合(IUCN)が平成26年6月にニホンウナギを絶滅危惧種IB類としてレッドリストに掲載したことにより、それ以降国際的な商業取引を規制するワシントン条約の附属書掲載の可能性が大きな問題となっている。</p> <p>このような国際情勢を受け、東アジア四カ国(中国、韓国、台湾、日本)では政府間の非公式協議を進め、平成26年9月に共同声明を發出し、ニホンウナギについては直近年の池入れ量から20%を削減することとし、同年11月よりウナギ養殖業は内水面漁業振興法に基づく届出養殖業となり、平成27年6月からは法に基づく指定養殖業</p>
--

に移行し、法に基づく許可により池入れ数量が制限されることになった。

また、漁業法の改正に伴いシラスウナギが特定水産動物の指定を受けることとなり、また水産流通適正化法の対象となることも想定される状況であることから、輸入を含めた今後のシラスウナギの動向は不透明なものの、これらの動きにより適正流通が促進されることが期待される。

一方で、海外市場では日本食ブームの影響等によりウナギ食文化の認知度向上が進み始めている。米国では日本食レストランを中心にウナギが提供されており、FDA2006年の統計で約1,700トンの輸入量となっている。現状ではこの大半が中国産であるが、米国の消費者・バイヤー等から日本産食材は高品質であると認知されており、少しずつ日本産ウナギの輸入量が伸びていることから、日本産ウナギの認知度向上によるシェア獲得の好機と考えられる。

（養殖経営の合理化の取組）

宮崎県養鰻漁業協同組合では、使用する飼料について飼料会社と共同開発を行い、県内4市町16名の全ての組合員の使用する飼料を統一することで、ブランド化による他産地との差別化に取り組んでいる。さらに、飼料の統一により組合員の飼料発注先を一元化することで、飼料の統一以前に比べ安価で安定した飼料の供給が可能となり、飼料コストの低減が図れている。また、飼育水の加温に必要な重油の供給についても、同様に発注先を一元化することで、スケールメリットにより、従来の個別発注に比べ安価な重油の供給が可能となり、重油代の節減が図られている。一方で、ウナギ養殖業では、分槽、池上げなどにより、季節的に必要人員が大きく変動することから、人件費の抑制が大きな課題となってきた。そこで、当組合では組合員が連携し、相互に必要な人員の融通を行った結果、従来に比べ人件費の抑制が図られている。このように、当組合では飼料、重油及び人員について広域連携を推進することで、養殖経営の合理化に取り組んでいる。

（養殖生産基盤の現状）

本県におけるウナギ養殖業は、11月から1月にシラスウナギを池入れし、6か月から10か月間の短期間で出荷を行う「単年養殖」と、12月から4月に池入れし、8か月から16か月飼育し出荷を行う「周年養殖」に大別され、本県の特色である「単年養殖」については、特に価格と採捕量に変動の大きい漁期初期のシラスウナギを使用することから、不安定な経営を強いられる状況にある。また、稚魚から成魚までの生産効率が経営に大きく影響を与えるものの、一部の養殖業者では昭和40年から50年代に整備された施設を使用していることから、施設の老朽化により生産効率が悪化し、経営を圧迫している状況にある。資源減少による国際的な商業取引の規制の可能性により、種苗供給が不安定であること、また許可制の導入により池入れ量の上限が設定されたことから、生産規模の拡大は困難な状況にあり、今後は計画的な施設の更新による、収益性の改善が喫緊の課題となっている。

（出荷流通の現状）

国内のウナギ需要は「土用の丑」前後の7月から8月に集中することから、年間の全出荷量の約3割は7月から8月に集中しており、この時期の平均単価は年平均の1割増しとなる。また、「単年養殖」経営体については、7月から8月に出荷が集中する傾向が顕著であり、出荷量の約6割がこの時期に集中することになる。

しかしながら、本県のウナギ養殖業者は、出荷に必要な荷捌き施設を個々に有しないことから、一部の養殖業者の施設を借用しており、繁忙期の7月から8月に計画的な出荷が出来ない状況にある。また、既存の荷捌き施設についても、取水の供給量が不安定であるため、やむなく出荷を延期するなど養殖経営に支障を来していた。そこで浜プラン第一期では共同荷捌き場の整備を行い「単年養殖」組合員の要望に応え夏場のチャンスロスを解消した。

（食の安全・安心への取組）

宮崎県養鰻漁業協同組合では、消費者の食の安全・安心への意識の高まりに対応するため、平成20年度より、第三者機関であるNPO法人セーフティー・ライフ＆リバーが策定した適正養殖規範（GAP：Good Aquaculture Practice）に取り組むことを決定し、規範に基づき水産用医薬品の適正使用、飼育水や飼料の安全性の確保に努め、出荷前にはロットごとの残留医薬品の検査を実施するとともに、出荷の際には、ロット番号、飼育池、飼育責任者等を記載したNPO法人発行の産地証明書を添付することとしている。また、取組の実施状況の確認と是正指導を行うためNPO法人では毎年各養殖場において監査を実施しているところである。

（担い手（後継者）の確保状況）

全国的に、養鰻業は、休みが少ない第一次産業で担い手（後継者）の不足が深刻化し、養鰻事業継続に不安を抱えている養鰻業者が多い。また、品質・規格のバラツキの発生により卸業者の買い取り価格が低下するため、資金繰りに不安がある。一方、宮崎県養鰻漁業協同組合では、個々の養鰻業者の経営努力による品質の統一により、県内活鰻卸業者が全国相場で全量購入しており、安定した資金の回収が確保されているため、資金繰りに不安がない。このようなことから、各経営体では30代、40代の担い手（後継者）がおり、積極的な経営が行われ後継者問題はないが、種苗の入手を天然に依存する業態であり、シラスウナギ来遊量によって種苗価格は乱高下すること、また、今後のシラスウナギの来遊状況や国際的な情勢によって新たな取引規制が導入される可能性があることから、安定した経営の確保のためには、より効率的な生産体制の確保が求められている。

## (2) その他の関連する現状等

令和3年の宮崎県の推計人口は106.1万人となり、ピークの平成8年の117.7万人から減少傾向に転じている。人口動態の内訳をみると、就職や進学等による転出超過に加え、少子高齢化による自然減少が進む状況にある。さらに、産業別の就業者数の推移を見ると、本県の基幹産業である農林水産業では、担い手不足から就業者の減少に歯止めがかからない状況にある。

また、本県は「神話の源流みやざき」、「スポーツランド宮崎」として外国人を含めた観光客の誘致や、スポーツキャンプ・合宿の誘致に取り組み、平成27年の本県の観光入込客数は1,580万人となり、調査を開始した平成22年の134.9万人から増加傾向にある。東九州自動車道の開通や、LCC「宮崎-大阪」の就航による観光入込客数の増加効果が認められ、今後はLCC「宮崎-成田」、「宮崎-ソウル」の就航により、観光客の更なる増加が期待される。

一方で、令和2年度以降県内においても本格化した新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人旅行者の減少や外出自粛に伴う外食需要の落ち込みに加え、輸出の停滞、卒業・入学式などイベントの縮小・中止等により一部の農畜水産物で価格低下や需要減少がみられている。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ①前期の浜の活力再生広域プランにかかる成果及び課題等

--

## ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

本県のウナギ養殖業の競争力強化を図るため、ウナギ養殖業の広域連携を行い、生産・出荷体制の強化による収益性の改善と販売力の強化、及び持続可能なウナギ養殖業の推進に取り組むことを基本方針とする。

### 1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善

#### ①生産基盤の再構築

前期プランにおいて順次老朽化施設の更新を図ったが、一部、施設の老朽化に伴い生産効率が低下している業者が残存している。前期プランに引き続き、今後もさらに計画的な養殖場の改修・更新を行う。またこれに並行して、養殖業者間の広域連携により、養殖場の整備に伴う業者間での池入れ枠の移動、クロコ時期の養殖業者間での分養による密度調整、ヒネウナギの集約等を行い、適正養殖密度による効率的養殖が実現するための池入れ枠や養殖魚の再配置を進める。

#### ②出荷体制の強化

前期プランにおいて整備した共同荷捌き場の、広域連携した活用で当該施設から一元出荷する取組を引き続き実施する。これにより、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減、計画出荷による販売価格の向上を継続し、安定した経営を実現する。

#### ③新たな生産システムの構築

AIを駆使した給餌作業の自動化による生産コスト削減と出荷サイズの大型化による生産性向上により、種苗価格の高騰に耐えうる競争力のある生産システムを構築する。このために、給餌作業の自動化の効果検証を進め、他構成員漁業者への普及を図る。また、AI技術の導入については、養鰻漁業生産組合において本技術の導入や効果検証が容易なタンク式養殖により試験導入を行い、検証作業の後は広域的な普及を行う。

### 2. 販売力の強化

#### ①流通販売の集約

参加養殖業者の出荷について上記広域連携施設からの一元出荷を行った後、プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。また、流通・加工の集約によるスケールメリットにより競争力を高め、以下②、③の販売力強化の取組を進める。

#### ②加工機能の強化

令和2年度以降新型コロナの全国的な流行により、需要傾向が飲食店向けの活鰻出荷から、内食への加工向け出荷にシフトしている。そこで、前期プラン中に整備した加工施設その他の既存施設の活用を進め、加工品目の増加や加工ラインの増強等の機能強化を図ることで、県内のウナギ加工機能の強化を図る。

#### ③販路の拡大（輸出促進）

我が国におけるウナギ供給量は減少傾向で、国内消費は頭打ち状態にある。一方、近年の水産物の輸出実績は増加傾向にあり、本県のウナギ養殖業の競争力強化には、国外需要の開拓による輸出促進が必要である。このため、前期プラン中に HACCP 対

応型加工場の整備を行い、対米の輸出を開始している。本施設の活用により、HACCP 認証を受けた新たな加工品の開発、輸出対象国の追加等を進め、輸出の拡大を図る。

### 3. 持続可能なウナギ養殖業の推進

#### ① 内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み

天然種苗であるシラスウナギに依存する現行の養殖システムにおいて、持続可能なウナギ養殖業を推進するためには、天然資源である親ウナギの維持・増大が不可欠である。そこで、宮崎県養鰻漁業協同組合では、うなぎ資源利用管理協議会（※）や県内の内水面漁業者等と連携して、天然資源増大と組合員の資源管理に対する意識醸成のため、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。

（※うなぎ資源利用管理協議会：本県におけるうなぎ資源の保護及び有効利用を目的とした協議団体。シラスウナギ採捕に係る調整や、資源の保護・増殖のための放流等に関する協議・調整を実施。内水面漁連及び関係内水面漁協、シラスウナギ取扱者団体、養鰻業者等で構成。）

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランにかかる成果及び課題等

#### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

生産・出荷体制の強化による収益性の改善や販売力の強化、及び持続可能なウナギ養殖業の推進に取り組むことにより、中核的な担い手の経営安定化が図られ、このことは、今後も安定した新たな後継者の確保につながる。

また、宮崎県養鰻漁業協同組合が主体となり、後継者及び若手従業員を対象として、以下のとおり研修会を開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進することで、中核的担い手の育成に努める。

##### 1. 養殖技術向上のための研修会

- ・ 宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。
- ・ 後継者及び若手従業員による育成技術の相互交流と意見交換会を行う。

##### 2. 飼料メーカーによる研修会

- ・ 飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。

##### 3. 鰻に関する知識習得のための研修会

- ・ NPO法人セーフティ・ライフ&リバーの鰻研究施設である国際うなぎラボの塚本勝巳所長等を講師として鰻講座を開催し、幅広い知識の習得に努める。
- ・ 給餌作業の自動化システムやAI技術の導入について、効果検証結果を協同組合で情報集約し、組合員への普及啓発を行う。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

平成27年6月1日の「内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行により、うなぎ養殖業は農林水産大臣の許可が必要となる指定漁業に定められ、

うなぎ養殖業における稚魚の池入れ量は法律に基づき制限を受けている（法第 26 条第 2 項）。

宮崎県内水面漁場管理委員会指示第 138 号により、全長 25cm を越える親ウナギの採捕について、県内の全河川において 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで禁漁となっている。

#### （４）具体的な取組内容

1 年目（令和 4 年度）

取組内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善<ol style="list-style-type: none"><li>①生産基盤の再構築 宮崎県養鰻漁業生産組合は、国の事業を活用し宮崎市内に新たに鰻養殖場 2 施設を整備し、うち 1 施設の稼働を開始する。各施設の池入れ増加分（※）については、広域連携による組合内の業者からの池入れ枠再配置により対応する。また、本施設により広域連携によるヒネウナギの集約化を行い、効率生産につなげる。</li><li>②出荷体制の強化による収入向上 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元的かつ計画的に出荷することによる販売価格の向上に引き続き取り組む。</li><li>③新たな生産システムの構築 組合員である（株）南九及び養鰻漁業生産組合は、前期プランにおいて導入した給餌作業の自動化システムについて、生産コスト削減効果検証を進める。 また、養鰻漁業生産組合は AI 技術の導入の検証作業を行うための、タンク式養殖の試験設備を整備する。</li></ol></li><li>2. 販売力の強化<ol style="list-style-type: none"><li>①流通販売の集約 プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。</li><li>②加工機能の強化 宮崎県養鰻漁業協同組合の組合員が前期プラン期間中に建設した加工場について、生産能力向上の為の増築工事を行う。ここに、国内向け加工生産機能の一部を移管することで、既存加工場の再活用を図りバルク生産力を向上させ、取扱高を増加させるとともに、輸出機能の強化につなげる。</li><li>③販路の拡大（輸出促進） 組合員である（株）鰻楽は、コロナ禍で停滞していた輸出事業を本格化させるために、輸出用ウナギ製品に係る商品開発を行う。</li></ol></li><li>3. 持続可能なウナギ養殖業の推進<ol style="list-style-type: none"><li>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み 宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流の実施体制を構築する。</li></ol></li><li>4. 中核的担い手の育成 養鰻漁業協同組合主催による後継者及び若手従業員を対象とした、以下項目による研修会を年間 6 回程度開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進する。<ol style="list-style-type: none"><li>① 養殖技術向上のための研修会 宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。</li><li>② 飼料メーカーによる研修会</li></ol></li></ol>
------	--

	<p>飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。</p> <p>③ 鰻に関する知識習得のための研修会</p> <p>NPO法人セーフティー・ライフ&amp;リバーの鰻研究施設である国際うなぎラボの協力により、鰻講座を開催し、幅広い知識の習得に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

※（種苗の）池入れ量を増加させるとの記述があるが、本プランの承認を以て池入れ数量を増やすためのうなぎ養殖業の許可を確約するものではない。以下同じ。

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>①生産基盤の再構築</p> <p>養鰻漁業生産組合は国の事業を活用し整備した2施設のうち、残り1施設を稼働し、生産量を向上させる。各施設の池入れ増加分は広域連携による組合内の業者からの池入れ枠再配置により対応し、新規施設の利用及び再配置元の養殖密度低下による養殖環境の向上により、各養殖業者における生産効率を向上させる。</p> <p>②出荷体制の強化による収入向上</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>③新たな生産システムの構築</p> <p>前期プランにおいて組合員である(株)南九及び養鰻漁業生産組合が導入した給餌作業の自動化システムについて、生産コスト削減効果検証を進める。</p> <p>また、養鰻漁業生産組合はAI技術の導入の検証作業を行うために前年整備したタンク式養殖の試験設備を用いて、クロコの再配置による試験養殖を開始する。</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>①流通販売の集約</p> <p>引き続き、プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。</p> <p>②加工機能の強化</p> <p>引き続き生産能力向上の機能強化を行った加工場の活用により、取扱高を増加させるとともに、輸出機能の強化につなげる。また、加工場の缶詰、レトルトラインを国内向けに本格稼働させ賞味期限の長い製品に組合員の鰻を活用し付加価値の高い製品を製造し、県内ウナギ加工機能強化を図る。</p> <p>③販路の拡大（輸出促進）</p> <p>組合員である(株)鰻楽は、関係組合員が生産物の供給等により連携して実施するGFPグローバル産地づくり推進事業に着手し、輸出用ウナギ製品に係る商品開発及び国際認証の申請、アジア地域を対象として新たな輸出対象国の調査を行う。</p> <p>3. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流</p>
------	---

	<p>を実施する。</p> <p>4. 中核的担い手の育成        養鰻漁業協同組合主催による後継者及び若手従業員を対象とした、以下項目による研修会を年間6回程度開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進する。</p> <p>① 養殖技術向上のための研修会        宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。</p> <p>② 飼料メーカーによる研修会        飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。</p> <p>③ 鰻に関する知識習得のための研修会        NPO法人セーフティー・ライフ&amp;リバーの鰻研究施設である国際うなぎラボの協力により、鰻講座を開催し、幅広い知識の習得に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業        GFPグローバル産地づくり推進事業</p>

3年目（令和6年度）

<p>取組内容</p>	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>① 生産基盤の再構築        宮崎県養鰻漁業生産組合は、国の事業を活用し日向市内に新たに鰻養殖場を整備する。</p> <p>② 出荷体制の強化による収入向上        宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>③ 新たな生産システムの構築        組合員である(株)南九及び養鰻漁業生産組合が導入し効果検証した給餌作業の自動化システムの効果検証結果について、協同組合において情報集約し、研修会等を通じて広域連携する養殖業者に周知を行い、追加導入についての検討を行う。        また、養鰻漁業生産組合はAI企業と連携し、タンク式試験養殖設備を用いて、スマート養殖システムを導入し効果検証作業を開始する。</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>① 流通販売の集約        引き続き、プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。</p> <p>② 加工機能の強化        引き続き生産能力向上の機能強化を行った加工場の活用を行い、輸出機能の強化につながる生産機能の向上を図る。</p> <p>③ 販路の拡大（輸出促進）        組合員である(株)鰻楽は、缶詰及びレトルト食品の対米輸出を開始し、GFPグローバル産地づくり推進事業を活用して輸出目標4.43トンを目指し販路拡大による収入向上を図る。</p> <p>3. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>① 内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み        宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁</p>
-------------	---



	<p>業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p> <p>4. 中核的担い手の育成        養鰻漁業協同組合主催による後継者及び若手従業員を対象とした、以下項目による研修会を年間6回程度開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進する。</p> <p>① 養殖技術向上のための研修会        宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。</p> <p>② 飼料メーカーによる研修会        飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。</p> <p>③ 鰻に関する知識習得のための研修会        給餌作業の自動化システムについて、効果検証結果情報を集約し、研修会等を通じて組合員への普及啓発を行う。(1③の再掲)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金        GFPグローバル産地づくり推進事業        漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4年目（令和7年度）

<p>取組内容</p>	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>① 生産基盤の再構築        前年に、宮崎県養鰻漁業生産組合が整備した養殖施設の供用を開始し、県外関係業者の池入れ枠の再配置により生産量を向上させる。またこれにより、日向市地域の養殖業者を中心に生産基盤の再構築を行い、効率的養殖を実施する。</p> <p>② 出荷体制の強化による収入向上        宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>③ 新たな生産システムの構築        組合員である(株)南九及び養鰻漁業生産組合が導入し効果検証した給餌作業の自動化システムの効果検証結果について、協同組合において情報集約し、研修会等を通じて広域連携する養殖業者に周知を行い、追加導入についての検討を行う。        また、タンク式試験養殖設備を用いたスマート養殖システムについて効果検証作業を継続する。</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>① 流通販売の集約        引き続き、プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。</p> <p>② 加工機能の強化        引き続き生産能力向上の機能強化を行った加工場の活用を行い、輸出機能の強化につながる生産機能の向上を図る。</p> <p>③ 販路の拡大（輸出促進）        組合員である(株)鰻楽は、GFPグローバル産地づくり推進事業を活用して、缶詰及びレトルト食品の対米輸出の拡大を図るとともにアジア向け輸出にも着手し、輸出目標4.65トンを目指し販路拡大による収入向上を図る。</p> <p>3. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p>
-------------	--

	<p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み 宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p> <p>4. 中核的担い手の育成 養鰻漁業協同組合主催による後継者及び若手従業員を対象とした、以下項目による研修会を年間6回程度開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進する。</p> <p>① 養殖技術向上のための研修会 宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。</p> <p>② 飼料メーカーによる研修会 飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。</p> <p>③ 鰻に関する知識習得のための研修会 給餌作業の自動化システムについて、効果検証結果情報を集約し、研修会等を通じて組合員への普及啓発を行う。(1③の再掲)</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

5年目（令和8年度）

取組内容	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>①生産基盤の再構築 養殖業者間の広域連携により、再配置を進めた養殖場により、引き続き効率的な養殖を実施する。</p> <p>②出荷体制の強化による収入向上 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>③新たな生産システムの構築 漁業協同組合は、給餌作業の自動化システム及びAI技術を導入したスマート養殖システムについて、情報集約し、研修会等を通じて広域連携する養殖業者に周知を行い、追加導入についての検討を行う。</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>①流通販売の集約 引き続き、プラン参加の養殖業者が持つ流通・加工部門により一括買い上げを行い、各養殖業者における安定的収入の実現を図る。</p> <p>②加工機能の強化 引き続き生産能力向上の機能強化を行った加工場の活用を行い、輸出機能の強化につながる生産機能の向上を図る。</p> <p>③販路の拡大（輸出促進） 引き続き組合員である(株)鰻楽は、缶詰及びレトルト食品の対米、対アジア輸出の拡大を図り、輸出目標 5.3 トンを目指し販路拡大による収入向上を図る。</p> <p>3. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み 宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p>
------	--

	<p>4. 中核的担い手の育成</p> <p>養鰻漁業協同組合主催による後継者及び若手従業員を対象とした、以下項目による研修会を年間6回程度開催し、養殖技術と専門知識の円滑な承継を推進する。</p> <p>① 養殖技術向上のための研修会 宮崎県内の先駆的な養鰻業者を講師として、育成技術の講習と意見交換を行う。</p> <p>② 飼料メーカーによる研修会 飼料メーカーの技術者を招聘し、飼料や魚病に対する知識習得のための研修を行う。</p> <p>③ 鰻に関する知識習得のための研修会 給餌作業の自動化システム及びAI技術を導入したスマート養殖システムについて、効果検証結果を情報集約し、研修会等を通じて組合員への普及啓発を行う。(1③の再掲)</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

<p>○宮崎県養鰻業広域水産業再生委員会 生産・出荷体制の強化による収益性改善や、販売力の強化、及び持続可能なウナギ養殖の推進母体となるとともに、浜の活力再生広域プランの成果目標の達成状況について進捗管理を毎年度行い、課題と対策の検討を行う。</p> <p>○宮崎県養鰻漁業協同組合 漁協は、共同荷捌き場整備・運営により、広域連携による組合員の一元出荷を推進するとともに、老朽化した養殖場の再整備については、補助事業の利用を指導するなど、生産基盤の再構築を先導する。</p> <p>○市町 広域水産業再生委員会の構成員として、県、漁協等と密接に連携し、計画実現へ向けた各種施策展開の進捗管理を行うとともに、ふるさと納税返礼品への採用等により、地元養鰻業者の取組の側面支援を行う。</p> <p>○県 広域水産業再生委員会の構成員として、市町、漁協等と密接に連携し、計画の実現へ向けて、各種施策展開の進捗管理を行うとともに、具体的な取組については漁協、漁業者に対して指導及び支援を行う。</p>
--

(6) 他産業との連携

ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携して、天然資源の維持・増大に取り組む。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

生産・出荷体制の強化による収益性改善と販売力の強化により生産量の増大及び販売価格の向上を目指す取組であることから、組合員の総出荷量および販売単価向上額
---

を成果目標とした。

(2) 成果目標

組合員総出荷量 (ウナギ)	基準年	平成 26～令和 2 年 (7 中 5 平均) : 1,338 トン
	目標年	令和 8 年 : 1,405 トン
販売単価向上額 (ウナギ)	基準年	平成 26～令和 2 年 (7 中 5 平均) : 3,836 円/kg
	目標年	令和 8 年度 : 3,855 円/kg

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>【組合員総出荷量】</b>          基準：平成 26～令和 2 年 (7 中 5 平均) 宮崎県養鰻漁業協同組合の組合員の総出荷量          基準年については、平成 30 年及び令和元年が 2 か年連続してのシラスウナギ不漁による特異年であったため、この影響を緩和するため、平成 26 年～令和 2 年度の 7 中 5 平均により算出した。          目標：老朽化した養殖場の改修・更新等による生産効率の改善の取組により、生産量を 5 % 増大させることを目標とした。</p>
<p><b>【販売単価向上額】</b>          基準：組合員の平成 26～令和 2 年 (7 中 5 平均) の成鰻の平均販売単価 (総出荷額/総出荷量)、7 中 5 平均とした理由は上記と同様          目標：共同荷捌き場による計画出荷、加工機能向上、輸出増大の取組により、平均単価を 0.5 % 向上させることを目標とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産競争力強化緊急施設整備事業	漁業生産組合が養殖場を整備し、広域連携により生産基盤の再構築を行い、収益性の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業者と国の拠出により、配合飼料及び燃油単価が一定以上に上昇した際に、補填金を交付することで、養殖経営の安定化を図るもの。
浜の活力再生・成長促進交付金	漁業生産組合が養殖場を整備し、生産基盤の再構築により、生産効率向上による収益性の改善を図る。
GFP グローバル産地づくり推進事業	GFP の各取組を通じて輸出計画を策定・販促を実施して輸出量を増大する。

※活用を予定している国 (水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。